

注目
4

市の組織が一部変わります

☎ 政策推進課政策推進担当 (☎ 511-7701)

4月1日から、市の組織が一部変わります。

市民サービスの向上を図るとともに、新たな行政課題へ柔軟に対応するため、組織の見直しを行い、より機能的な組織の構築を目指します。

今回の組織改編のポイント

●子育て支援体制の構築

妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に支援できる体制を構築するため、福祉部と健康推進部を再編し、健康推進部の名称を「こども健康部」に変更します。

また、4月1日から「こども家庭センター」を新設し、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行います。

【こども健康部】

●地域共生社会の実現を目指す体制の構築

高齢介護課を福祉部にまとめ、関連性の高い課との連携を強化し、高齢者も障がい者も安心して生活できるまちづくりを推進します。

【福祉部】

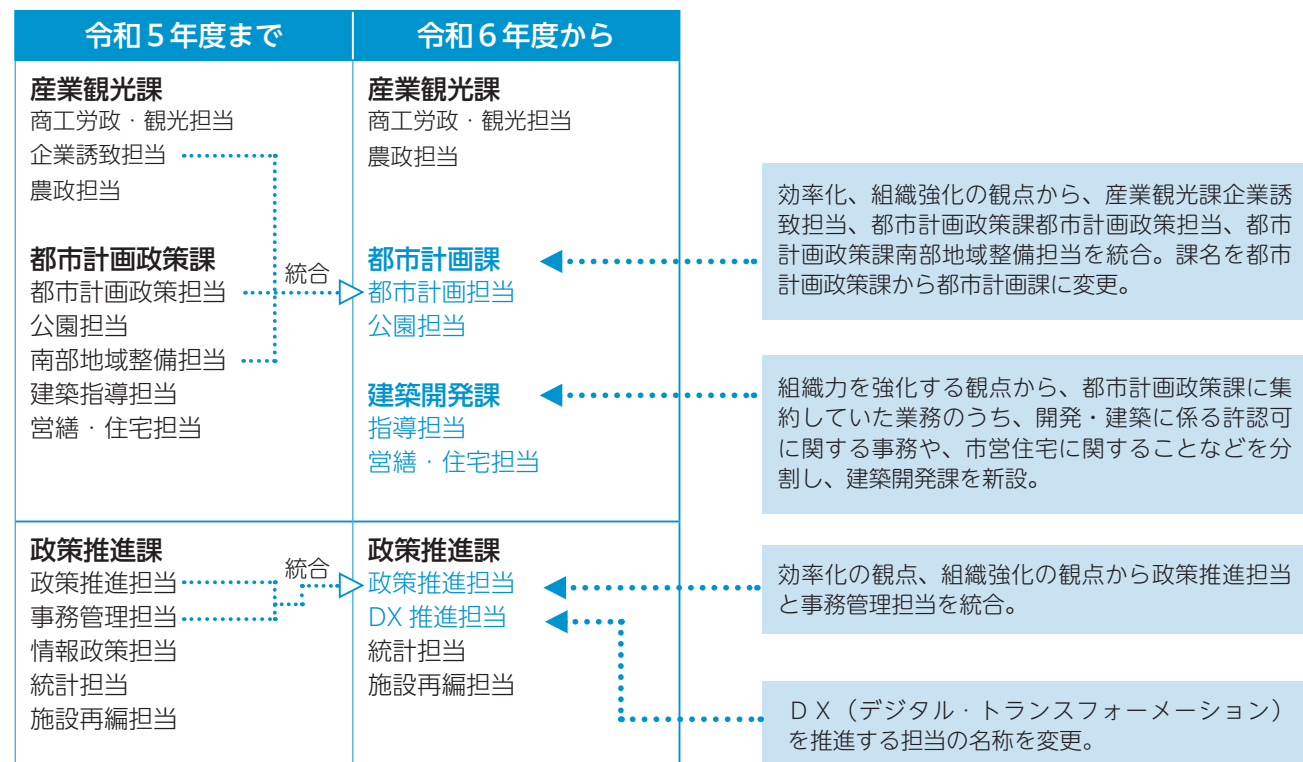
●行政課題へ柔軟に対応できる組織体制の構築

組織力を強化し、よりわかりやすい組織とするため、課および担当を再編します。

【産業観光課、都市計画課、建築開発課、政策推進課】

●行政課題へ柔軟に対応できる組織体制の構築

組織力を強化し、よりわかりやすい組織とするため、課・担当を再編します。



●子育て支援体制の構築

妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な支援ができる体制を構築するため、福祉部と健康推進部を再編。子育て関連業務を所管する子育て支援課・保育課・健康づくり課をこども健康部にまとめました。

こども家庭センターの設置

子育て家庭に対して、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うために、「こども家庭センター」を設置します。これにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭などに対して、切れ目なく、もれなく対応していきます。

※新たな施設を設けるのではなく、市役所2階の健康づくり課と子育て支援課があるフロアを「こども家庭センター」とします。

☎ 子育て支援課児童相談担当 (☎ 511-7702)、健康づくり課母子保健担当 (☎ 594-5544)

令和5年度まで		令和6年度から	
福祉部	共生福祉課 地域福祉・監査担当 生活保護担当 地域共生担当	福祉部	共生福祉課 地域福祉・監査担当 生活保護担当 地域共生担当 経済対策給付金担当 新設
	障がい福祉課 相談支援担当 給付担当	障がい福祉課 相談支援担当 給付担当	高齢介護課 高齢者福祉担当 介護担当
	子育て支援課 子育て支援担当 児童相談担当		
	保育課 保育担当 施設運営担当		
健康推進部	健康づくり課 保健予防担当 健康増進担当 新型コロナウイルスワクチン接種担当 終了	こども健康部	子育て支援課 子育て支援担当 児童相談担当 (※)
	高齢介護課 高齢者福祉担当 介護担当		保育課 保育担当 施設運営担当
	保険年金課 国民健康保険担当 後期高齢者医療担当 国民年金担当		健康づくり課 母子保健担当 (※) 健康推進担当
			保険年金課 国民健康保険担当 後期高齢者医療担当 国民年金担当

国の「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」の業務を所管する担当を新設。

高齢者も障がい者も安心して生活していけるまちづくりを推進するため、高齢介護課を健康推進部から福祉部へ移動し、連携を強化。

妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な支援ができる体制を構築するため、部名を健康推進部からこども健康部に変更。

(※) こども家庭センター

子育て関連業務を所管する子育て支援課と保育課をこども健康部へ移動。

子育て関連業務を所管する担当を明確化するため、健康づくり課内の担当を再編。

